

# 令和8年第2回日田市議会定例会 議案の概要

招 集 日 令和8年6月8日（月）

提出議案 13件（条例議案7件、財産取得議案1件、契約締結議案2件、損害賠償議案1件、  
専決処分承認議案1件、予算議案1件）

報 告 8件

## 一 目 次

議案 番号	議 案 名	頁
43	日田市監査委員条例の一部改正について	1
44	日田市印鑑条例の一部改正について	
45	日田市税条例の一部改正について	2
46	日田市都市計画税条例の一部改正について	
47	日田市税特別措置条例の一部改正について	3
48	日田市国民健康保険税条例の一部改正について	4
49	日田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	5
50	財産の取得について	
51	工事請負契約（石井小学校教室棟大規模改修建築主体工事）の締結について	6
52	工事請負契約（南部中学校管理教室棟大規模改修建築主体工事）の締結について	7
53	損害賠償の額の決定について	8
54	専決処分（日田市税条例の一部を改正する条例）の承認について	9
55	令和8年度日田市一般会計補正予算（第1号）	10

— 目 次 —

報告	名 称	頁
3	日田市継続費繰越計算書の報告について	10
4	日田市繰越明許費繰越計算書の報告について	
5	日田市事故繰越し繰越計算書の報告について	
6	日田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
7	日田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
8	専決処分の報告について	
9	専決処分の報告について	
10	専決処分の報告について	

(条例議案)

## 議案第43号 日田市監査委員条例の一部改正について

【担当課：監査委員事務局】

### 1 議案提出の理由

地方自治法の一部改正に伴い、所要の措置を講ずること。

### 2 条例改正の内容

地方自治法の一部改正に伴い、条例中「請求又は要求による監査」の実施に関する規定において引用する同法の条項に移動が生じたことから、規定の整理を行うこと。

(施行日 令和8年9月24日)

## 議案第44号 日田市印鑑条例の一部改正について

【担当課：市民課】

### 1 議案提出の理由

出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、印鑑登録証明書の交付の申請方法を追加するほか、所要の措置を講ずること。

### 2 条例改正の内容

#### (1) 印鑑登録証明書の交付の申請方法の追加

印鑑登録証明書の交付について、窓口及び多機能端末機における申請方法に、「在留カード」及び「特別永住者証明書」に個人番号カードの機能を付加した「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」による申請方法を追加すること。

#### (2) 引用条項の整理

電気通信事業法の一部改正に伴い、条例中「多機能端末機による印鑑登録証明書の交付」に関する規定において引用する同法の条項に移動が生じたことから、規定の整理を行うこと。

(施行日 公布の日)

議案第45号 日田市税条例の一部改正について

議案第46号 日田市都市計画税条例の一部改正について

【担当課：税務課】

1 議案提出の理由

地方税法等の一部が改正されたので、これに準じて所要の措置を講ずること。

2 法改正及び条例改正の主な内容

(1) 個人の市民税の住宅借入金特別税額控除の適用期限の延長【法施行日：令和9年1月1日】

個人の市民税の住宅借入金特別税額控除（住宅ローン控除）の適用期限を5年間延長し、令和12年までに居住を開始した場合に適用すること。

(2) 固定資産税の免税点の引上げ【法施行日：令和9年4月1日】

令和9年度課税分以降の固定資産税について、家屋に係る免税点を30万円（現行：20万円）に、償却資産に係る免税点を180万円（現行：150万円）にそれぞれ引き上げること。

(3) 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の追加【法施行日：令和8年4月1日】

固定資産税及び都市計画税の税額の減額措置として、地方税法に規定された標準的な特例割合（参酌割合）に準じて、次のとおり、わがまち特例の追加を行うこと。

● 特別特定建築物関係

対象資産	特例割合の範囲	本市の特例割合
不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物で、移動等円滑化が特に必要な施設（劇場、音楽堂等） ※ 既存建築物バリアフリー改修事業の国の補助を受けたものに限る。	$1/6 \leq A \leq 1/2$ (1/3が参酌基準)	A (1/3)

(4) その他

地方税法等の一部改正に伴い、本条例において引用する同法等の条項に移動が生じたことなどから所要の改正を行うこと。

(施行日 一部の規定を除き、公布の日)

## 1 議案提出の理由

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の措置を講ずること。

## 2 条例改正の内容

「地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令」の一部改正に準じて、地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税を定める規定を以下のとおり改正すること。

### (1) 期間を定める規定の改正

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定適用期限を2年間延長し、「令和10年3月31日まで」とすること。

### (2) 対象施設を定める規定の改正

課税免除及び不均一課税の対象になる償却資産を明文化すること。

(適用日 令和8年4月1日)

1 議案提出の理由

国民健康保険の健全な運営の確保及び被保険者の税負担に配慮し、国民健康保険税の税率等の改定を行うに当たり、所要の措置を講ずること。

2 条例改正の内容

(1) 国民健康保険税の税率等の変更

国民健康保険税のうち、令和8年第1回市議会定例会において暫定的に定めた子ども・子育て支援納付金課税額分を確定させるとともに、被保険者の税負担を考慮し、子ども・子育て支援納付金課税額分の増額相当分について、基礎課税額を次のとおりとすること。

区分		改正後	改正前	
応能割	所得割	8.03%	8.34%	
応益割	被保険者均等割	23,800円	24,800円	
	世帯別 平等割	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	17,900円	18,500円
		特定世帯	8,950円	9,250円
	特定継続世帯	13,425円	13,875円	

(2) 国民健康保険税の軽減対象世帯に対する軽減額の変更

(1)に伴い、軽減対象世帯に対して減額する基礎課税額の被保険者均等割及び世帯別平等割の金額を次のとおりとすること。 ( )内は現行の金額

区分	被保険者 均等割	世帯別平等割		
		特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	特定世帯	特定継続世帯
7割	16,660円 (17,360円)	12,530円 (12,950円)	6,265円 (6,475円)	9,398円 (9,713円)
5割	11,900円 (12,400円)	8,950円 (9,250円)	4,475円 (4,625円)	6,713円 (6,938円)
2割	4,760円 (4,960円)	3,580円 (3,700円)	1,790円 (1,850円)	2,685円 (2,775円)

(3) 国民健康保険税の未就学児に対する軽減額の変更

(1)に伴い、未就学児に対して減額する基礎課税額の被保険者均等割の金額を次のとおりとすること。 ( )内は現行の金額

区分	7割	5割	2割	左記以外の世帯
軽減額	3,570円 (3,720円)	5,950円 (6,200円)	9,520円 (9,920円)	11,900円 (12,400円)

(4) 規定の整理等

地方税法施行規則の一部改正に伴い、本条例にて引用する同規則の条項に移動が生じたことなどから、規定の整理等を行うこと。

(施行日 公布の日)

## 議案第49号 日田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

【担当課：防災・危機管理課】

### 1 議案提出の理由

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、葬祭補償の額の見直しが行われたことから、これに準じて所要の措置を講ずること。

### 2 条例改正の内容

非常勤消防団員及び消防作業従事者等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額を「315,000円」から「330,000円」に改めること。

(適用日 令和8年4月1日)

(財産取得議案)

## 議案第50号 財産の取得について

【担当課：教育総務課】

### 1 議案提出の理由

中学校における学習机及び椅子を更新するための物品を購入しようとするもので、予定価格が2,000万円以上であるため、日田市有財産条例の規定により、議会の議決を求めること。

### 2 取得する財産（物品）の内容

- (1) 物品の名称 学習机及び椅子
- (2) 物品の数量 637セット
- (3) 契約の方法 随意契約
- (4) 取得価格 31,531,500円
- (5) 取得の相手方 協同組合日田家具工業会
- (6) 議案資料（議案2ページ目）  
メーカー名 協同組合日田家具工業会  
品名 きみの木

(契約締結議案)

## 議案第51号 工事請負契約（石井小学校教室棟大規模改修建築主体工事）の締結について

【担当課：教育総務課】

### 1 議案提出の理由

石井小学校教室棟大規模改修建築主体工事の工事請負契約を締結するに当たり、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決を求めること。

### 2 契約の内容

(1) 契約の目的 石井小学校教室棟大規模改修建築主体工事

(2) 契約の方法 一般競争入札

(3) 契約の金額 282,700,000円

(4) 契約相手方 江藤・平成建設工事共同企業体

代表構成員

日田市大字渡里21番地3

株式会社江藤工務店

代表取締役 江藤 義光

構成員

日田市大字有田316番地1

株式会社平成建設

代表取締役 高嶋 秀武

### 3 工事の概要等

#### (1) 工事の概要

① 構造 R C造4階建

② 延床面積 1,876平方メートル

③ 内容 教室棟改修

1階：特別支援教室1、保健室1、放課後児童クラブ（空き教室利用）、相談室1、教材室1、放送室1、印刷室1、男子更衣室1、女子更衣室1、倉庫1、児童昇降口1、階段室2、便所1、外便所1、廊下

2階：理科室1、理科準備室1、家庭科室1、家庭科準備室1、資料室1、会議室1、便所1、廊下

3階：普通教室2、図工室1、図工準備室1、便所1、廊下

4階：特別活動室1、音楽室1、音楽準備室1、教材室1、便所1、廊下

(2) 工事場所 日田市石井町2丁目

(3) 工期 議会の議決のあった日の翌日から令和9年9月30日まで

## 議案第52号 工事請負契約（南部中学校管理教室棟大規模改修建築主体工事）の締結について

【担当課：教育総務課】

### 1 議案提出の理由

南部中学校管理教室棟大規模改修建築主体工事の工事請負契約を締結するに当たり、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決を求めること。

### 2 契約の内容

- (1) 契約の目的 南部中学校管理教室棟大規模改修建築主体工事
- (2) 契約の方法 一般競争入札
- (3) 契約の金額 330,880,000円
- (4) 契約相手方 川浪・諫山特定建設工事共同企業体  
代表構成員  
日田市大字友田3725番地  
株式会社川浪組  
代表取締役社長 川浪 龍哉  
構成員  
日田市田島1丁目10番21号  
株式会社諫山工務所  
代表取締役 伊藤 哲司

### 3 工事の概要等

#### (1) 工事の概要

- ① 構造 RC造3階建
  - ② 延床面積 1,697平方メートル
  - ③ 内容 管理教室棟改修
    - 1階：玄関ホール1、事務室1、校長室1、会議室1、職員室1、保健室1、職員便所1、教職員昇降口1、放送室1、印刷室1、教職員更衣室2、給湯室1、相談コーナー1、階段室1、倉庫1、外便所1、機械室1、廊下
    - 2階：理科室2、準備室1、学習室2、便所1、廊下
    - 3階：図書室1、相談室1、コンピュータ室1、技術室1、準備室1、用具庫1、廊下その他  
外構：側溝、アスファルト舗装、車椅子用駐車場
- (2) 工事場所 日田市銭淵町
  - (3) 工期 議会の議決のあった日の翌日から令和9年10月29日まで

(損害賠償議案)

## 議案第53号 損害賠償の額の決定について

【担当課：観光課】

### 1 議案提出の理由

日田市が管理する市営港町駐車場における自動車への塗料付着事故による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めること。

### 2 本件の概要

令和8年2月2日午前11時頃、日田市が管理する市営港町駐車場において、市職員がスプレーによる区画線の引き直し作業中に塗料を飛散し、当該駐車場に駐車していた相手方車両に付着させ、当該車両に損害を与えたこと。

※ 相手方に怪我等はなかったもの。

### 3 損害賠償の額の算定

#### (1) 自動車損害に要した費用

車両修繕代	131,274円 (税込)
車両コーティング代	264,000円 (税込)
レンタカー借り上げ料	686,400円 (税込)
合 計	1,081,674円 (税込)

#### (2) 過失割合

相手方に瑕疵はないため、市の過失割合を10割とすること。

#### (3) 損害賠償の額

1,081,674円 (1,081,674円×100%)

#### (4) 保険給付

損害賠償については、全国市長会市民総合賠償補償保険より全額給付すること。

(専決処分承認議案)

## 議案第54号 専決処分(日田市税条例の一部を改正する条例)の承認について

【担当課：税務課】

### 1 専決処分の理由

「地方税法等の一部を改正する法律」が令和8年3月31日に公布され、一部を除き同年4月1日から施行されることを踏まえ、議会の議決すべき事件について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法の規定に基づき専決処分すること。

### 2 条例改正の内容

地方税法の一部改正に伴い、以下のとおり改正を行うこと。

- (1) 軽自動車税の環境性能割に係る規定を削除し、当該規定を引用する規定を整理するとともに、「種別割」を「軽自動車税」に改めること。
- (2) 電気軽自動車及び天然ガス軽自動車のグリーン化特例の適用期限を2年延長すること。

(施行日 令和8年4月1日)

(予算議案)

**議案第55号 令和8年度日田市一般会計補正予算(第1号)**

※ 詳細については、別冊に記載しています。

(報告)

**報告第3号 日田市継続費繰越計算書の報告について**

**報告第4号 日田市繰越明許費繰越計算書の報告について**

**報告第5号 日田市事故繰越し繰越計算書の報告について**

**報告第6号 日田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について**

**報告第7号 日田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について**

※ 詳細については、別冊に記載しています。

**報告第8号 専決処分の報告について**

- ・ 事件の概要 相手方の学級担任である教諭が、当該相手方の胸部をつかんで押す等したことにより、後頭部裂創及び左胸部打撲傷等の怪我を負わせたもの。
- ・ 事故の場所 日田市立小学校
- ・ 損害賠償額 348,371円(市の過失割合100%)

**報告第9号 専決処分の報告について**

- ・ 事件の概要 相手方車両が路上を走行中、市道にはみ出した竹に接触し、当該車両に損害を与えた物損事故。
- ・ 事故の場所 市道横尾線上(日田市大字高瀬)
- ・ 損害賠償額 465,307円(市の過失割合50%)

**報告第10号 専決処分の報告について**

- ・ 事件の概要 給食配送車が、日ノ出第二交差点を右折した際、横断歩道を歩行中の相手方と接触し、当該相手方が負傷した人身事故。
- ・ 事故の場所 国道212号線上(日田市大字渡里)
- ・ 損害賠償額 1,200,000円(市の過失割合100%)